⑹　競争参加者の決定等　２による審査後、当機構鉄道建設本部関東甲信工事局長が適当であると判断した応募者を競争参加者として決定する。

なお、競争参加者として決定した者に対しては、指名通知書を交付する。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑸により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、郵送（配達証明郵便に限る。）又は持参すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　電子入札システムによる入札の締切りは、平成27年12月17日（木）午前10時まで。

㋑　持参の場合は、平成27年12月17日（木）午前10時までに当機構鉄道建設本部関東甲信工事局経理契約課契約係に提出すること。

㋒　郵送による入札書の提出期限は、平成27年12月17日（木）午前10時（郵送による入札書の提出場所は、当機構鉄道建設本部関東甲信工事局経理契約課）

㋓　開札は、平成27年12月18日（金）午前10時30分、当機構鉄道建設本部　関東甲信工事局入札室にて行う。

⑻　入札価格内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した入札価格内訳書を次により提出すること。

なお、提出された入札価格内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

ア　電子入札システムにより入札書を提出する場合は、入札書に入札価格内訳書のファイルを添付し同時送付すること。ただし、入札価格内訳書ファイルの容量が２ＭＢを超える場合は、別途、郵送又は持参すること。

イ　１⑸により契約担当役から承諾を得て紙入札に移行した場合は、入札価格内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒を各々封緘して郵送又は持参すること。

⑼　入札の執行回数　入札の執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑽　入札の辞退　入札参加者は、入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以降の指名等において不利益を受けることはない。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金の10分の１（ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、請負代金の10分の３）以上（保証金納付箇所：三井住友銀行ベイサイド支店）。また、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札

イ　参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　入札価格内訳書を提出しない者等のした入札

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　品質確保対策　配置予定主任技術者の手持ち業務に、当機構鉄道建設本部発注の低入札業務がある場合は、当該技術者の手持ち業務量の制限を当初の設定から半減させた量にするとともに、業務の履行期間中も手持ち業務量の制限が継続的に担保できること。

また、落札者となるべき者の入札価格が当機構の定める調査基準価格に満たない者については、品質確保対策として第三者による照査を実施するとともに、配置予定主任技術者とは別に担当技術者を１名配置すること。なお、詳細は入札説明書による。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ。

⑼　詳細は、入札説明書による。

５　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jun Hayashi, Superintendent, Kantokoshin Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Conduction a geological survey, a geohydrological survey, etc. for structural design in Kofu City and Chuo City, Yamanashi Prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system or by mail : 5 : 00 p.m. 26 October 2015 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 26 October 2015)

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 a.m. 17 December 2015 (tenders brought with or submitted by mail : 10 : 00 a.m.17 December 2015)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kantokoshin Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―5―11 Shinyokohama, Kohoku-ku, Yokohama City, Kanagawa Prefecture, 222―0033 JAPAN Tel 045―475―5560

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本事業は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける事業である。

平成27年10月９日

契約担当役

国立大学法人豊橋技術科学大学

事務局長　鈴木　章文

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

１　事業概要

⑴　品目分類番号　41、42、75

⑵　事業名　豊橋技術科学大学学生宿舎整備事業

⑶　事業場所　愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘１－１

⑷　事業概要　学生宿舎等（宿舎、集会所、これらを総称して以下「本施設」という。）の施設整備業務、維持管理業務、運営業務及び民間付帯事業を行う。

⑸　事業期間　事業契約締結の日から平成61年３月31日までの約33年間とする。